

ぬまづ 市議会だより

ぬまづ

令和6年8月15日
第245号



浮島ひまわりらんど (平沼)

ピックアップ議会

- 沼津市戸田造船郷土資料博物館移転整備基本構想 (案) について …… P.2

市政について問う！

- 17人の議員が一般質問を行いました …… P.4～8

委員会レポート

- 常任委員会 (総務、文教産業、民生病院、建設水道)
所管事務調査について報告します …… P.9

沼津市戸田造船郷土資料博物館は、幕末におけるロシア船「ディアナ号」の遭難を受け、戸田において建造された日本初の近代的洋式帆船「ヘダ号」や、建造過程で培われた友好交流の歴史などを後世に継承するため、昭和44年に開館されました。



▲近代化産業遺産認定されたヘダ号模型

沼津市戸田造船郷土資料博物館移転整備基本構想（案）は、築後55年を経過した博物館を将来にわたり継承するため、移転整備についての基本理念や基本方針を示したものです。

その構想（案）について、文教産業委員会にて報告がありましたので、お知らせします。

沼津市戸田造船郷土資料博物館移転整備基本構想（案）の概要

基本理念

日本の近代造船の発展に寄与したヘダ号建造と、戸田とロシアの友好交流の歴史を継承する博物館

日本の近代造船の礎となった洋式帆船「ヘダ号」を、ロシア人と協力し合って建造した史実や携わった人々の活躍、建造によって培われた友好交流の歴史を中心に、貴重な歴史資料及び民俗資料等を展示・紹介することにより、郷土の誇りとして顕彰するとともに、市内外の人々に情報発信し、後世に引き継ぐ博物館とする。

基本方針

(1) 戸田地区の歴史・民俗資料の収集・保管と、次世代への継承

- ・ 戸田地区の宝として残る資料の保存
- ・ 日露交流の歴史の継承

(2) 戸田地区の歴史に対する認識を高め、理解を深める場

- ・ 学校教育との連携
- ・ 生涯学習や歴史研究の支援
- ・ 体験型プログラムの充実

(3) 戸田地区に残る資料の調査研究と、得られた情報の発信

- ・ 民俗資料、歴史資料の調査研究と展示活動
- ・ 歴史、日露友好交流の情報の発信


(4) 地域内資源との連携・協調

- ・ 関連する歴史資源との連携強化
- ・ 地域の回遊性を図り、相乗効果によるさらなる魅力づくりへの寄与



▲現在の沼津市戸田造船郷土資料博物館。施設の老朽化が著しく、耐震性に劣る。

今後のスケジュール

- R6.7.23 ~ 8.22
パブリック・コメントの実施
- R6. 9月中旬
パブリック・コメントの結果公表
パブリック・コメントはこちら▶ 
- R6.10月～
移転整備基本計画策定
- 令和7年度
基本設計
- 令和8年度
実施設計・建築着手
- 令和9年度
建築・移転



沼津市戸田造船郷土資料博物館 移転整備基本構想（案）について

文教産業委員会での質疑

問 現施設には駿河湾深海生物館も併設されており、来館者は、生物館へも来館している。利用者数の増加には、生物館の移転整備も併せて検討することが効果的と考えるが、その認識は。

答 深海生物は、戸田地区の重要な構成要素の一つであり、一定の集客力もあることから、駿河湾深海生物館も併せて移転する方向で調整していく。



▲御浜岬と沼津市戸田造船郷土資料博物館。この区域は津波災害警戒区域（イエローゾーン）に指定された。

6 月定例会の主な内容

第5回（6月）定例会を、6月3日から6月25日までの23日間にわたり開催しました。この定例会では、令和6年度補正予算議案等29件と議員提出議案5件を審議し、いずれも原案のとおり議決しました。

また、17人の議員によって一般質問が行われ、活発な議論が交わされたほか（P.4～8）、意見書などが可決されました（P.11）。

この定例会の主な内容を紹介します。

主な議案一覧

	議案名	内 容	議決結果
予 算	議第56号 令和6年度沼津市一般会計補正 予算（第3回）	■ 11億3,234万円を追加し、予算総額は913億5,734万円となります 追加するものは、児童手当支給事業費4億3,100万円、予防接種事業費3億6,970万円が主なもので、財源としてはそれぞれの特定財源のほか、一般財源として繰越金をもって充てるものです。	可決
	議第62号 令和6年度沼津市一般会計補正 予算（第4回）	■ 2,500万円を追加し、予算総額は913億8,234万円となります 追加するものは、市民文化センターの施設整備事業費2,500万円で、財源としては特定財源のほか、一般財源として繰越金をもって充てるものです。このほか、繰越明許費として市民文化センターの施設整備事業1億468万4,000円を追加するものです。	可決
契 約	議第60号 工事請負契約の締結（沼津市立 図書館非常用発電設備他更新工 事）	■ 沼津市立図書館非常用発電設備他工事を行います 制限付き一般競争入札により3億1,636万円で、株式会社明電エンジニアリング静岡支店 支店長 永山広幸と工事請負契約を締結するものです。工事の内容としては、非常用発電設備撤去・新設工事他を行うもので、完成期限は令和8年2月15日です。	可決
	議第61号 工事請負契約の締結（東駿河湾 広域都市計画事業岡宮北土地区 画整理事業（都）沼津南一色線 （2工区）道路築造工事）	■ 岡宮北土地区画整理事業地内の都市計画道路沼津南一色線の道路築造工事を行います 制限付き一般競争入札により10億1,090万円で加和太・山旺特定建設工事共同企業体 代表構成員 加和太建設株式会社 代表取締役 河田亮一と工事請負契約を締結するものです。工事の内容としては、岡宮地内において、施工延長224.5メートルの道路築造工事を行うもので、完成期限は令和9年3月2日です。	可決
人 事	認第12号 教育委員会委員任命の同意	令和6年10月9日をもって任期満了となる三園町在住の ^{しげみつじゆん} 重光純氏を再任するものです。	同意
	認第13号 公平委員会委員選任の同意	令和6年10月9日をもって任期満了となる東椎路在住の ^{すずきたかひと} 鈴木敬人氏を再任するものです。	同意
	認第14～17号 人権擁護委員推薦の同意	令和6年9月30日をもって任期満了となる大岡在住の ^{あおきみねこ} 青木肇子氏、小林台在住の ^{わかまつはるこ} 若松春子氏、井出在住の ^{あらいけいいち} 栗田恵市氏、南本郷町在住の ^{あきやまけいひる} 森本耕太郎氏を再任するものです。	同意
	認第18号 固定資産評価員選任の同意	前財務部長の辞任に伴う後任として、現財務部長の ^{あきやまけいひる} 秋山幸宏氏を選任するものです。	同意
そ の 他	議第53号 一般廃棄物の処理に関する事務 の受託に係る協議	地方自治法第252条の14第1項の規定により、一般廃棄物の処理に関する事務を規約により清水町から委託を受けるものです。	可決

☆このほかの議案については、沼津市議会のホームページを御覧ください。

沼津市議会

検索



会派別 賛否が分かれた議案一覧

○ = 賛成 × = 反対 ※ ()内は所属議員数

	議案名	議決結果	志	沼	市	公	沼	未	無
			政	津	民	明	日	来	所
			会	志 <td>ク <td>党 <td>本 <td>の <td>属 </td></td></td></td></td>	ク <td>党 <td>本 <td>の <td>属 </td></td></td></td>	党 <td>本 <td>の <td>属 </td></td></td>	本 <td>の <td>属 </td></td>	の <td>属 </td>	属
			(7)	帥 <td>ラ <td>(3)</td> <td>共 <td>風 <td>(3)</td> </td></td></td>	ラ <td>(3)</td> <td>共 <td>風 <td>(3)</td> </td></td>	(3)	共 <td>風 <td>(3)</td> </td>	風 <td>(3)</td>	(3)
				会 <td>ブ <td></td> <td>産 <td>(2)</td> <td></td> </td></td>	ブ <td></td> <td>産 <td>(2)</td> <td></td> </td>		産 <td>(2)</td> <td></td>	(2)	
				(6)	(5)		党		
							(2)		
予 算	議第57号 令和6年度沼津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）	可決	○	○	○	○	×	×	○

市政について
問う！

一般質問

第五回（六月）定例会では、十七人の議員が市政について質問しました。



全ての質問項目（通告一覧）はこちら

議員名	主な質問項目	掲載頁
村木 豊	選挙投票率の向上に向けた取組	4
植松 恭一	高齢者等交通弱者の支援、EV 普及促進の取組	4
佐藤健一郎	南海トラフの巨大地震等の地震発生後のスムーズな復旧対応	5
大草 満	スポーツまちづくりの推進、こども家庭センター開設	5
深田 昇	カスタマーハラスメント	5
渡部一二実	マンション管理計画認定制度活用、自治会未加入者対応策	5
渡邊 博夫	脱炭素社会、環境教育、広報戦略、シティプロモーション等	6
小澤 隆	広報	6
井原三千雄	定住人口対策、職員の人材育成	6
佐野 博一	興国寺城跡の整備と将来的な活用、上下水道の整備	6
小泉 宣子	不登校児童生徒への支援、公園の整備と利活用	7
長田 吉信	能登半島地震後の防災・減災対策、子どもと未来のまちづくり	7
川口 慶	農業政策	7
高橋 秀子	平和行政、自衛官募集に係る対象者情報、納骨堂	7
山下富美子	障がい者法定雇用の未達成、ごみ集積場所の人身事故、市の補償	8
大場 豪文	統一的な基準による地方公会計について	8
平野 謙	ストリートスポーツパーク、スクールソーシャルワーカー	8

※議員名の下にQRを読み取ると、各議員の一般質問の録画映像が視聴できます。

※文面中の波線（~~~~）については、P.8の用語解説を御覧ください。

運転免許証の自主返納促進に向けた取組は

問 高齢者の運転免許証の自主返納について、①自主返納の促進に向けた取組は。②免許返納後の移動手段となる公共交通機関の確保に対する認識は。

答 政策推進部長／①本市では、高齢者による交通事故の減少を目的に、運転免許証を自主返納した六十五歳以上の方を対象に、五千円分のバス・タクシー利用券を交付している。

都市計画部長／②路線バスをはじめとした公共交通機関は、高齢者が運転免許証の自主返納後に住み慣れた地域で生活を続ける上で、極めて重

要な役割を果たすと考えているが、国内では、地方部を中心に路線バスの廃止や減便が相次いでいる。そのため、本市では、路線バスの維持・確保に向けた運行経費の補助や、地域の実情に合わせた運行形態の導入など、様々な施策を通じ、高齢者をはじめとする市民の皆様が安心して快適に生活できるよう、移動手段の確保に努めている。



▲免許返納後の重要な移動手段となる路線バス

植松 恭一



投票率の向上を目指し 期日前投票所を増設する考えは

問 期日前投票所増設の考えは。

答 選挙管理委員会委員長職務代理者／本市では現在七か所に期日前投票所を設置している。期日前投票所の新規設置に当たっては、二重投票を防ぐシステムを設置する必要があるほか、地域にも投票立会人の選出などの負担が生じることから、効果等を見極めた上で増設の適否について研究していく。

問 小中学校における主権者教育の取組は。

答 教育長／小中学校では、社会科の授業で、将来を担う国民としての

自覚や政治に関わろうとする意識を醸成し、国や地方自治体の政治の仕組みなど基本的な事柄についての知識や態度が身につくよう取り組んでいる。具体的には、模擬選挙等の体験的な学習をはじめ、仮想の政党づくりや政策の検討など、選挙の仕組みを学ぶ取組を進めている。また、小学校の児童会活動では、全校児童で遊ぶ企画を決定するために投票を行うなど、選挙に対する関心を高め、考える機会を設けている。今後も選挙管理委員会と連携し、児童生徒に対する主権者教育に努めていく。

村木 豊



フェンシングのまち沼津に対する 市民意識と課題把握の取組は

問 フェンシングのまち沼津の取組状況と、市民の意識や課題把握に向けた取組は。

答 産業振興部長／令和二年度の市民意識調査において、フェンシングのまち沼津に関する調査を実施した結果、九割以上の人がフェンシングを経験したことがないものの、約半数の人が同競技をやってみたいと考え、大会の観戦に興味があることが分かった。本市では、フェンシングによるまちづくりを進めるため、フェンシングのまち沼津推進協議会を中心に、選手育成の拠点整備などを

図る環境整備事業、フェンシングを日常的に楽しむ裾野拡大事業、オリンピックアン輩出を目指すシンボルフェンサー育成事業、全国規模の大会を受け入れる大会・合宿誘致事業の四つの事業を柱に取組を進めた結果、フェンシングの市民への普及、フェンシングを通じた観光交流人口の拡大、地域活性化等様々な成果を挙げているものと認識している。今後の取組を進めていく上では、事業成果や課題の把握が重要となることから、適切に機を捉え、市民意識と課題の把握を実施していく。

大草 満



大規模災害などの復旧に関する 災害協定書の締結に対する認識は

問 南海トラフ巨大地震などの復旧に関する災害協定書の締結に対する本市の認識は。

答 危機管理監／災害発生後、被災地の迅速かつ効果的な復旧・復興のためには、民間企業や関連団体、県外自治体からの支援が重要であり、災害協定が大きな役割を果たすものと認識している。このことから、本市は民間企業や自治体等と二百四件の協定を締結しており、自治体については、県外の長野県上田市、埼玉県戸田市、富山県高岡市、東京都江東区、滋賀県長浜市と協定を締結し、

災害対応力の強化を図っている。

問 停電復旧時における通電火災への対策に対する本市の認識は。

答 危機管理監／消防庁は、令和六年能登半島地震における大規模火災の原因として、地震で損傷した電気配線が原因で出火する電気火災の可能性を指摘している。その対策として、強い揺れを感じた際に電気を自動的に止める感震ブレーカーの設置が有効と認識しているが、復電後の通電火災に留意する必要があるなど課題もあることから、留意点も併せてその有効性を市民へ周知していく。

佐藤 健一郎



マンション管理計画認定制度の 認定件数向上に向けた取組は

問 本市における分譲マンションについて、建物総数とその内の旧耐震基準による建物及び築六十年以上の建物の数は。また、建物の管理組合の設置状況は。

答 都市計画部長／本市が実施した実態調査では、分譲マンション百八十四棟のうち百二十八棟で管理組合が設置されており、そのうち旧耐震基準の分譲マンション三十一棟のうち二十五棟で管理組合が設置されている。なお、市内に築八十年を超える物件はない。

問 マンション管理計画認定制度の認定件数向上の取組は。

答 都市計画部長／本制度は適正なマンション管理を図る上で、非常に有効な制度である一方、認定を受けるためには、高い基準を満たす必要があると認識している。認定件数の向上を図るには、認定による固定資産税の軽減措置等のメリットや長期的かつ適正な管理計画の必要性を住民や管理組合等に周知していくことが重要であるため、ホームページやチラシを利用した広報を実施するほか、新築計画時には認定に向けた積極的な案内を行っていく。

渡部 一二実



カスハラを許さない沼津市 になるための取組は

問 カスハラに対する考えは。

答 市長／カスタマーハラスメントは、事業所や行政機関を問わず、その行為により従業員等に過度な精神的ストレスを与えるとともに、ほかの顧客等に対するサービス提供が阻害されるなど多大な損失を招くと想定されることから、対策にしっかりと取り組むことが大変重要であると認識している。そのため、本市においては安定的な市民サービスの提供を図る観点から、職員に対する言動が一定の限度を超え、職員の就業環境が害される場合には、毅然とした

態度、対応を取るべきであると考えている。また、市内の事業所についても、働く方にとって良好な環境となるよう、効果的な支援に努めるなど、市全体で、カスタマーハラスメントは絶対に許さない機運の醸成を図っていく。

問 市職員等に対するカスハラへの具体的な対応は。

答 政策推進部長／担当部署のみでの解決が難しい案件等については、市民相談センターが主体となり、警察を含め、関係部署と連携しながら問題の解決に取り組んでいる。

深田 昇



広報の質を向上させるための 広報アドバイザーを活用した取組は

問 広報の発展に向けた展望は。
答 市長／広報は行政情報だけでなく、本市の魅力発信により、市民の市政への理解と信頼の醸成、自発的な参画を促すほか、市内外の人に関心を持ってもらうための重要な役割を果たしている。近年の情報技術の進展や価値観の多様化、都市間の競争に対応するためには、市全体の広報力の強化が必要であることから、令和六年度は、若手職員を中心とするプロジェクトチームの提案に基づき、**広報アドバイザー**を導入した。今後は、市職員の情報発信に関する

技術の向上に加え、広報に対する意識の向上を図っていく。
問 マーケティングリサーチの視点を広報に活用する考えは。
答 政策推進部長／広報にマーケティングの視点を取り入れることは、事業の効果を最大とするために有効であると考えことから、令和六年度は、広報アドバイザーを活用し、マーケティング視点を持った広報をテーマとした研修を実施する。また、個別案件に関する相談においても、市場や統計情報の活用等の助言を受けることが可能である。

小澤 隆



脱炭素社会実現に向けた 本市の取組は

問 ゼロカーボンシティNUMAZU2050の取組は。
答 生活環境部長／本市は、脱炭素社会の実現に向け、事業者の省エネ設備や太陽光発電設備設置に対して補助を行っている。令和六年度は新たに、新築の事業所や住宅の再エネ・省エネ設備導入等に対する補助制度を設けるなど、支援の拡充を図っていく。
問 本市の環境教育について、①拡充の考えは。②周知方法は。
答 生活環境部長／①脱炭素社会の実現に向けて、市民・事業者のより

一層の理解と主体的な取組を促進するため、環境教育の拡充が重要であると認識している。本市では、小学校と連携し各種啓発事業や、事業者向け省エネルギー講習会等を継続して実施しており、令和六年度は親子環境教室等に新たなメニューを加えることで、環境教育の拡充を図っていく。②広報ぬまづや市ホームページ等で継続的に情報発信を行っているほか、大型商業施設でのイベント開催やブース出展等によりPRの場を広げ、より積極的な周知・啓発に努めていく。

渡邊 博夫



興国寺城跡の 整備と活用の取組は

問 興国寺城跡の歴史的価値に対する本市の認識と、将来的な整備活用の見直しは。
答 教育次長／興国寺城は十五世紀後半に築かれたと伝えられており、江戸時代初期の廃城に至るまでの重層的な歴史が紡がれたものであると認識している。国史跡に指定された面積は広大であり、全てを一度に整備することは困難であることから、令和六年度に策定する整備基本計画に基づき、順次、天守台周辺や見学路、トイレ、駐車場、案内看板等を整備するとともに、土塁・曲輪など



▲興国寺城跡の全景（上）と伝天守台礎石（下）

の復元作業を進めていく。その後は、地元住民をはじめとする多くの人が楽しめる空間づくりの検討を行うなど、歴史的資産として有効に活用していく。

佐野 博一



移住促進に向けた 企業誘致の取組は

問 企業誘致を推進することは、生産年齢人口の増加につながるかと考えるが、本市の取組は。
答 産業振興部長／本市は、さらなる企業誘致の推進に向けて、本市が持つ地理的優位性や交通便利性などの強みを積極的にPRするとともに、土地の購入や設備投資などへの補助を実施している。これに加え、交通便利性をさらに生かすため、都市計画マスタープランで示す「片浜池田線沿道ゾーン」において、市街化調整区域における開発行為等の審査基準の見直しを行うなど、製造業を中

心とした企業の進出需要に対応できるよう環境整備を進めている。また、企業立地適地調査にも着手し、新たな事業用地の確保に向けた検討も進めている。若年層の雇用機会の創出に向けては、若年層の就労割合が高いIT企業等に対する事務所開設などの資金助成に加え、令和六年度は新たに視察ツアーの実施を予定している。今後も、多くの企業の進出に対応できるよう環境整備に努めるとともに、企業の事情に寄り添った伴走型の支援により、多くの企業誘致が実現できるよう努めていく。

井原 三千雄



感震ブレーカーに対する補助制度導入の考えは

問 感震ブレーカーの普及促進のため、補助制度を導入する考えは。

答 危機管理監／感震ブレーカーは、電気による火災を防止・軽減するために有効な手段として認識している。そのため、令和六年度中に助成制度を導入していきたいと考えている。

問 災害時に必要となる携帯トイレ等についての認識と備蓄状況は。

答 危機管理監／災害時のトイレは避難所生活を送る上で水や食料の確保と同じく重要であり、被災者の健康を維持するために速やかな設置と機能維持が求められる。本市では、

避難所避難者の被災後七日分をカバーするよう想定し、携帯トイレ処理セットを約百十三万回分、簡易トイレと簡易アントのセットを百九十五基、仮設組立式トイレを三百六十八基備蓄している。今後も能登半島地震の教訓を踏まえ、仮設組立て式トイレよりも素早く簡単に設置できる携帯トイレや簡易トイレの備蓄の充実を図っていく。また、併せて防災訓練や出前講座等で設置・使用方法を体験する取組も進めていく。



▲被災時に活躍する簡易トイレ

長田 吉信



公園にインクルーシブ遊具を設置する考えは

問 公園にインクルーシブ遊具や健康遊具を設置していく考えは。

答 都市計画部長／インクルーシブ遊具を設置することにより、障がいを持つ子どもを含めた全ての子どもと一緒に遊ぶなど豊かな交流が生まれることから、近年公園への導入が増加している。そのため、本市でも新たに計画する公園ではインクルーシブ遊具の設置を検討している。また、健康遊具については、既に市内九カ所の公園で設置されており、誰でも気軽にストレッチや簡単な筋力トレーニングができることから、身近な公園が

健康づくりの場としての役割を果たしている。今後も利用者の意見を聞きながら、年齢や障がいに関係なく楽しめる公園づくりを進めていく。

問 フリースクールに対する支援の考えは。

答 教育長／令和六年度から静岡県が新たにフリースクールの運営事業に対し運営費を助成する制度を創設したため、本補助制度の効果等を注視していく。また、今後も県と情報共有を図りながら、児童生徒一人一人に寄り添い学びの継続が図られるよう努めていく。

小泉 宣子



自衛官募集に係る対象者情報提供の現状は

問 自衛官募集に係る対象者情報の提供について、本市の現状は。

答 市民福祉部長／自衛隊法施行令に基づき、当該年度に十八歳となる市民の住民記録の情報を提供しており、令和六年度は、千六百八十人の情報提供を行った。提供した名簿については、自衛隊から返却を受けた後、本市において確実に破棄を行っている。また、提供を希望しない人への配慮として除外申請を受け付けており、その件数は令和五年度が二件、六年度がゼロ件であった。

問 本市の納骨堂の現状と今後の見通しは。

答 市民福祉部長／本市の納骨堂は、一人暮らしの高齢者等、身寄りがなく、遺体の引取り手がない人を受け入れており、現在約八百柱が安置されている。令和五年度には約百柱の遺骨が安置され、その数は増加傾向にある。今後も安置数の増加が見込まれるが、納骨堂のスペースは限られているため、保管方法等の検討を要することから、他市町の状況について調査研究を行うとともに、国の動向を注視しながら、引き続き適切な運用に努めていく。

高橋 秀子



農業を未来につないでいくための本市の農業政策は

問 農業を取り巻く環境が危機的状況を迎えているが、本市の農業についての現状認識と今後の農業政策は。

答 産業振興部長／農業の基盤整備をはじめ、後継者の確保や担い手の育成、特産品開発やブランド化の推進など、JAと連携し、様々な施策の推進を図っているが、昨今の農業を取り巻く状況は非常に厳しく、農業従事者の高齢化、後継者不足による従事者の減、耕作放棄地の増加等の課題を抱えている。特に担い手不足の解決においては、先端技術を活用したスマート農業が効果的である

ことから、令和六年度から開始したスマート農業導入支援事業により農作業の省力化・軽労化、品質及び生産性の向上を支援する。また、耕作放棄地については、引き続き農地中間管理事業や中山間地域等直接支払事業を実施し、耕作放棄地発生抑制に努める。今後も、JAや県東部農林事務所等の関係団体などの連携を強化し、ブランド米をはじめ、本市の基幹作物のミカン・茶の振興や農業経営の安定化などに取り組み、本市農業の地域産業としての確立を目指していく。

川口 慶



財務書類等の公表や 予算編成等への活用は

問 本市の財務書類等について、①市民等への公表の状況は。②活用方法は。

答 財務部長／①貸借対照表や行政コスト計算書などの財務書類については、会計処理の原則や手続などを示した注記や用語解説も加え、翌年度末までに市ホームページで公表している。今後も、市民にとって分かりやすい公表となるよう調査研究していく。②本市では、財務書類から確認できる市民一人当たりの資産額や行政コストなどについて、経年比較や類似都市との比較などを行って

いる。また、予算編成や財政状況の分析等における財務書類等の活用については、全国的な課題として国等で検討が進められていることから、その動向に注視していく。なお、本市の財政状況の分析・検証については、財政力指数や経常収支比率などの財政指標のほか、実質公債費比率や将来負担比率などの国が示す健全化指標などにより、検証を行っている。



▲市ホームページで本市の財政事情に関する各種資料を公表している

大場 豪文



ごみ集積場所における事故に対し 本市が補償を行う考えは

問 令和六年一月に発生した、市内のごみ集積場所における死亡事故について、①事故被害者に対し、市として補償を行う考えは。②今後、万一の事故に備え、市としての補償を検討する考えは。

答 生活環境部長／①本市では、全国市長会の市民総合賠償補償保険に加入しているが、その対象は、市の管理下にある施設の瑕疵や業務上の過失であることから、今回の事故は補償の対象外である。②現在、自治会では自治会運営に当たり、必要に応じてそれぞれ保険に加入している

ものと認識している。市民が安心してごみ集積場所の管理に従事できることが重要であることから、今回の死亡事故の発生を鑑み、ごみ集積場所の管理運営に当たり、事故が発生した場合等の補償について、団体総合保障保険への加入が行えるのか、また、被保険者や保険契約内容など、詳細な条件や費用等について調査研究していく。



▲自治会等が設置・管理するごみ集積場所

山下 富美子



用語解説



※1 広報アドバイザー (P.6)

市職員全体のさらなる広報力の底上げを図るため、具体的かつ専門的な技術の助言を行う専門家のことで、効果的な広報媒体の選択、写真の構成やデザイン等に対する助言を行うほか、広報力向上のための研修会を行う。

※2 マーケティングリサーチ (P.6)

商品やサービスのマーケティングを行うために、市場のニーズを調査すること。これにより、企業等は顧客のニーズを踏まえ、様々な経営資源を効率的に運用することができる。

※3 インクルーシブ遊具 (P.7)

障がいの有無にかかわらず誰もが一緒に遊べる遊具のこと。車椅子に乗ったままで楽しめるテーブル型の砂場や、体をしっかりと固定し、姿勢の保持が難しい子どもでも遊べるブランコなどがある。

スクールソーシャルワーカーの 役割と配置状況は

問 本市におけるスクールソーシャルワーカーの活用について、①その役割と配置状況は。②福祉部局との連携の必要性は。

答 教育長／①スクールソーシャルワーカーは、問題を抱えた児童生徒に対し、置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワーク構築など多様な支援方法を用い、複雑化する課題の解決に向けた対応を行うことを役割としており、令和六年度は四人を配置し、配置時間数は合計で一千時間である。②問題を抱える児童生徒を取り巻く環境への対応に

は、教育的な視点のみならず、福祉的な視点も重要であることから、福祉部局との情報共有等が欠かせないものと認識している。

問 社会実験終了後のストリートスポーツパークの在り方の検討は。

答 産業振興部長／利用者をはじめ、競技関係者や地元自治会、近隣店舗等の意見を踏まえ、ストリートスポーツの振興や市民の交流促進、市政全体への効果のほか、維持管理や運営にかかるコストなど、様々な観点から、今後の施設の在り方について検討を進めていく。

平野 謙



4 常任委員会の所管事務調査報告がまとまりましたので報告します。

■総務委員会

「ぬまづ暮らしについて～移住・定住の促進～」

本市への移住・定住の促進について調査研究し、本市の強みを生かした施策の実施や、移住希望者に対する効果的な情報発信等について提言を行った。

■民生病院委員会

「ごみの発生抑制・再使用・再資源化の推進について」

ごみの発生抑制・再使用・再資源化の推進について調査研究し、ごみの発生抑制に向けた取組や環境教育の拡充、事業者に対する働きかけに関する提言を行った。

■文教産業委員会

「沼津市教育大綱に掲げる「^{たか}貴き志を持つ人」の育成を目指した主体的・対話的で深い学びの推進について」

本市の取組状況を理解し、先進的な研究事例を視察した。今まで以上に、情報活用・問題発見・解決能力の育成が重要であることから、引き続き調査研究を行う。

■建設水道委員会

「河川区域における流域治水について」

河川区域の流域治水について調査研究し、水災害対策プラン等の着実な実施や各種貯留施設の設置検討、流域市町との連携・協力等について提言を行った。

常任委員会 正副委員長紹介

常任委員会の正副委員長の互選が行われた結果、下記のとおり互選されましたので報告します。

議会
人事

総務委員会

委員長 平野 謙
副委員長 大川敬太郎

文教産業委員会

委員長 小澤 隆
副委員長 大草 満

一般会計予算決算委員会

委員長 渡邊 博夫
副委員長 佐藤健一郎

民生病院委員会

委員長 村木 豊
副委員長 佐野 博一

建設水道委員会

委員長 深田 昇
副委員長 浅田美重子

特別会計企業会計
予算決算委員会

委員長 長田 吉信
副委員長 大場 豪文

会派・
委員会別名簿
はこちら



開かれた議会へ向けて

政務活動費及び請負状況をホームページで公開しています



政務活動費とは…沼津市議会では条例により、議員の調査研究その他の活動の経費の一部として、会派所属議員1人当たり年額48万円を会派へ交付しています。

ホームページ公開資料

- 収支報告書
- 支出明細書
- 支出伝票
- 領収書
- 行政視察・研修参加等申込書及び報告書

公開資料はこちら



請負状況とは…地方自治法の改正に伴い、議員個人による市に対する請負が、1会計年度につき300万円まで可能となりました。このことから、議員が沼津市に対して請負をする場合は、請負の状況の透明性を確保し、公正な議会運営とするため、請負状況の公表を行っています。

※令和5年度分については、該当する請負の報告はありませんでした。

ようこそ議場見学へ！

小学生が議場を見学しました！

5月23日に第四小学校の6年生75人が、5月27日に原東小学校の6年生36人が、7月2日に原小学校の6年生84人が、校外学習の一環として本会議場を見学し、市議会について学びました。

普段は立ち入ることのできない議員席で、市議会の仕組みや議員の仕事について職員から説明を受けると、子どもたちは熱心にメモを取っていました。その後、議会の役割等に関する様々な質問がありました。



▲議場で熱心にメモを取る子どもたち

災害対応について 市長に申入れを行いました

近年激甚化・頻発化する大雨による水害等により、市内で甚大な被害が多数発生していることを受け、7月17日に、下記の事項について申入れ書を市議会として市長に提出しました。

申入れ内容

1. 浸水被害にあわれた方へのきめ細やかな生活支援
2. 避難所開設等に関する市民との迅速な情報提供
3. 市民等からの情報提供についての対応報告及び検証
4. 流域治水の観点を踏まえた更なる対策の推進
5. 国及び県と一体的となった対策の推進
6. 土砂災害や浸水被害軽減を図るための適正な予算執行



▲市長へ申入れ書を提出する正副議長

請願・陳情のご案内

市政に関する意見や要望があるときは、どなたでも請願書や陳情書を市議会に提出することができます。憲法で保障されている請願には、地方自治法に基づき議員の紹介が必要で、紹介議員のないものは、陳情として取り扱われます。

請願

■受付

請願書を各定例会の招集告示日（定例会開会の7日前）までに、紹介議員の立会いの下、請願者が議長に提出してください。

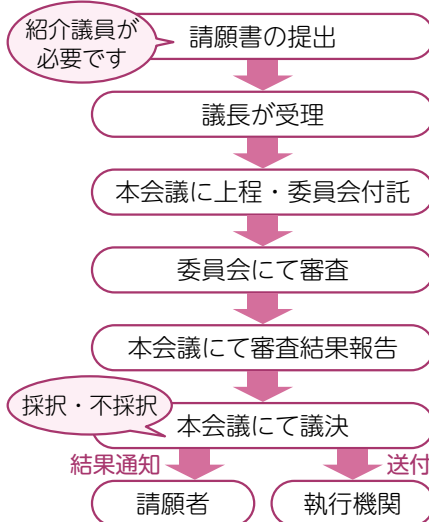
請願書には、請願の趣旨に賛意を持つ紹介議員の署名または記名押印が必要です。

提出方法や請願内容について、事前に紹介議員と打ち合わせをお願いします。

■議会での対応

定例会において議題とし、委員会での審査及び本会議での議決を行います。

■請願審査の基本的な流れ



陳情

■受付

陳情書を所管の委員会が開催される3日前までに議長に提出してください。

■議会での対応

内容が請願に適合するものについては、本会議において陳情文書表を配付し、委員会において陳情内容を検討します。採択・不採択の決定は行いません。

※請願・陳情の詳細は、議会事務局へお問い合わせください。

E-mail : gikai-jim@city.numazu.lg.jp

意見書

この意見書は、令和6年6月25日に全会一致で可決された後、関係行政庁へ送付しました。

※意見書とは、市だけの努力では解決できない本市の公益に関する問題について、市議会の意思をまとめて国や県に要望するものです。



刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書

冤罪は、国家による最大の人権侵害の一つである。冤罪被害者の人権救済は、人権国家を標榜する我が国にとってはもちろんのこと、地域住民の人権を守る義務を有する地方自治体にとっても重要な課題である。

しかし、冤罪被害者を救済するための再審手続に関する法律（刑事訴訟法第四編「再審」）上の規定は、僅か19か条しかなく、再審手続をどのように行うかは、裁判所の広範な裁量に委ねられていることから、再審請求手続の審理の適正さが制度的に担保されず、公平性も損なわれている。

また、過去の多くの冤罪事件では、警察や検察庁といった捜査機関の手元にある証拠が再審段階で明らかになり、冤罪被害者を救済するための大きな原動力となっているが、現状では捜査機関の手元にある証拠を開示させる仕組みについて、現行法に明文化された規定がなく、再審請求手続において証拠開示がなされる制度的保障はない。そのため、裁判官や検察官の対応いかんで、証拠開示の範囲に大きな差が生じているのが実情であり、これを是正するためには、証拠開示のルールを定めた法律の制定が不可欠である。

さらに、再審開始決定がなされても、検察官がこれに不服申立てを行う事例が相次いでおり、冤罪被害者の速やかな救済が妨げられている。再審開始決定は、あくまでも裁判をやり直すことを決定するにとどまり、有罪・無罪の判断は再審公判において行うため、検察官にも有罪立証をする機会が与えられている。したがって再審開始決定がなされたのであれば、速やかに再審公判に移行すべきであって、再審開始決定という、言わば中間的な判断に対して検察官の不服申立てを認めるべきではない。

よって国においては、冤罪被害者を早期に救済するため、次の事項について、刑事訴訟法の再審規定（再審法）を速やかに改正するよう求める。

記

- 1 再審請求手続の審理の適正化に資する規定を整備すること。
- 2 再審請求手続において、全ての証拠を開示する規定を整備すること。
- 3 再審開始決定に対する検察官の不服申立てを禁止すること。

決議

この決議は、令和6年6月25日に全会一致で可決されました。

※決議とは、議会が行う意思形成行為で、広く対外的に議会の意思を表明するために行われる議会の議決のことです。



世界各地における紛争の平和的解決を希求し、ガザ地区における即時停戦と人道的解決を早期に求める決議

私たち沼津市議会は、世界各地で引き起こされている紛争に対し、人道的視点からの平和的解決を希求しており、日本国を挙げて世界の恒久平和の実現に尽力することの必要性を強く感じている。

そうした中で、現在イスラエルとパレスチナのイスラム組織ハマスの軍事衝突により、パレスチナ自治区ガザ地区において尊い人命が深刻な危機的状況にさらされ、市街地に甚大な被害をもたらしている。

特に憂慮すべきは、ハマスによる人質解放が遅々として進まないことと、イスラエル軍がガザ地区最南部のラファへの侵攻を強行し続けていることである。ラファにはガザ地区の総人口約220万人の7割に当たる150万人もの住民が避難しているといわれている。これは今後の甚大な被害を予想できる数字である。

これまでこの地域における紛争に関しては、国連での度重なる決議をはじめ、国際社会がその解決に向けて努力しているところであるが、未だ解決に至っていない。何よりも市民の犠牲はこれ以上あってはならず、早期にこの惨状に終止符を打つ必要がある。

よって、沼津市議会は、イスラエル人とパレスチナ人の両者が安全に暮らせる永続的な平和を願い、すべての当事者及び国際社会に対して、国際人道法を含む国際法を遵守し、ガザ地区における一刻も早い事態の平和的解決に向けた双方の即時停戦及び残されたすべての人質の即時・無条件の解放、避難者支援物資の供給等の人道的解決を強く求める。



長井崎小中一貫学校
6年
池田 千空さん

わたしたちの ゆめ たから



長井崎小中一貫学校
9年
田村 優月さん

ぼくのたからものは、住んでいる地域の「長井崎の自然」です。海があり、山があり、自然がたくさんあります。おもしろい植物があったり、きれいな鳥がいたり、めずらしい虫がいたり、歩いているだけで楽しい気分になります。そして、歩いていると地域の人や釣り人、観光客にも出会えます。多くの人がこの地域を訪れるのは、たくさん魅力があるからだと思います。ぼくは自然が大好きなので、この長井崎を誇りに思います。これからもこの地域を大切にしたいと思います。

わたしのたから

公務員になること。それが私の夢です。公務員には、学校教員や警察官、裁判官などの幅広い職種があります。その中で私は、沼津市役所に勤めることを目標にしています。市役所では、人と会話する機会がたくさんあります。私は人と話すことがとても好きなので、地域の方々とたくさん話して、コミュニケーションを大切にして、地域のひとのために働きたいです。夢を叶えるために私は日々の勉強だけでなく、地域活動やボランティアにも積極的に参加して、経験を積みみたいと思います。

わたしのゆめ

新しい副議長決まる

副議長の辞職に伴い、6月3日に選挙を行った結果、第104代副議長に片岡章一議員が当選しました。



副議長 片岡章一 議員▶

前副議長に感謝状を贈呈

前副議長の久保田吉光議員に対し、感謝状を贈呈することが6月25日の本会議において、全会一致で決され、感謝状が贈られました。



▲左から、片岡副議長、久保田前副議長、高橋議長

永年勤続議員表彰される

浅原和美議員が議員25年、高橋達也議員が議員15年として、全国市議会議長会から永年勤続表彰を受けました。あわせて、議会と市長から感謝状が贈られました。



◀左から、浅原議員、高橋議員



感謝状贈呈の様子▶

沼津市民憲章を唱和しました

6月定例会の開会前に、沼津市民のまちづくりの規範として制定された沼津市民憲章を、本会議場で唱和しました。



議会だより次回発行予定 令和6年12月1日



見やすくよみまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

議会だより編集委員会

委員長 片岡 章一
副委員長 堤 飛鳥

委員 高橋 秀子
委員 佐野 博一

委員 大草 満
委員 山下富美子

委員 小泉 宣子